

**「北海道困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画」の概要（やさしい版）**

1 **計画の名前**  
北海道困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画

2 **計画の目的**  
自分だけでは解決できない問題を抱えて困っている女の人や、夫婦や恋人同志の間での暴力で苦しんでいる人が、安全に安心して、自分らしく暮らしていくために、みんなで協力して手助けすることを目的としています。

3 **計画の期間**  
「令和6年4月～令和10年3月（5年間）」の新しい計画を作ります。

4 **計画の内容**  
この計画は、自分だけでは解決できない問題を抱えて困っている女の人や、夫婦や恋人同志の間での暴力で苦しんでいる人が、安全に安心して、自分らしく暮らしていけるようになるために、北海道庁などが行う取組をまとめたものです。

項目	取組の内容
①支援が必要な人を早く見つける	色々な相談窓口があることをたくさんの人に知ってもらい、困っている人になるべく早く助けを求められる体制を作ります。
②気軽に居ける居場所づくり	悩みを抱えている人が、気軽に安心して気持ちを話したり、交流することができる居場所をつくります。
③一時的に避難できるしくみ	からだや心を危険から守るために、一時的に避難できる安全な場所を確保します。
④日常生活を取り戻す支援	暴力などで傷ついた人が元気を取り戻せるように、安心して生活できる場所で、しばらくの間サポートしています。
⑤自分で生活するための支援	困っている人が自分で生活できるようになるために、時間をかけて必要な手助けを続けていきます。

5 **新しい計画のポイント**  
新しい計画では、特に、次のことにしっかり取り組んでいきます。

項目	取組の内容
①子どもや若者に届く広報	特に子どもや若者のみなさんに、人権の尊重や相談窓口についてよく知ってもらえるよう、インターネット等も活用した広報を行います。
②相談につなげるための協力	困っている人を見つけたときに、すばやく手助けできるように、学校や警察、病院などと協力します。
③みんなで支えるしくみづくり	困っている人をどう手助けしていけばよいか、みんなで協力して、一緒に考えるしくみを作ります。
④子どもへの支援	困っている人に子どもがいる場合、子育ての手助けや、勉強のサポートなどを行います。

6 **意見の出しかた**  
スマホやパソコンなどで、かんたんに手続きができます。

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>

